

## III 生涯學習

---

# 生涯学習の推進

本市の生涯学習は、教育プランの基本理念を受け、民主主義の精神ののっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え学びを創造するとともに、高め合いながらその成果を適切に活かすことのできる、豊かで活力のある社会の実現を目指している。施策の展開にあたっては、次の3項目を施策の方向性として定め、関連機関との連携を深めながら総合的な展開を図っている。

●「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりに繋がる学びや、学びを通じた出会いを促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成。さらに、社会教育施設について市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、学校施設の有効活用などを推進し、市民の学びの場の充実を図る。

●「家庭・地域の教育力を高める」

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの学習や体験をサポートする仕組みづくりを進めることによって大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組む。

●「文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら文化財の保護・活用を推進する。

## 1 生涯学習推進体制の整備

生涯学習社会の創造に向けて、市レベルと区レベルの双方で生涯学習推進体制の整備を行う。また、市内の大学及び専門学校が有する教育・研究機能の活用や連携・協力のあり方を検討する。

- (1) 社会教育委員会・専門部会の開催
- (2) 区生涯学習推進会議の推進
- (3) 生涯学習大学等高等教育機関連携事業の推進
  - ① 生涯学習大学等高等教育機関連絡会議の開催（年2回）
  - ② 公開講座の実施（R3:47事業）

## 2 学習機会提供事業の充実

教育文化会館、市民館、分館において、市民や関係機関との協働のもと、社会教育事業を推進する。

（49ページ参照）

## 3 家庭教育支援の推進

家庭教育支援のため、教育文化会館、市民館、分館、学校等において、家庭教育推進事業を行う。

## 4 地域教育会議の推進

地域の教育力の向上をめざして、中学校区及び行政区における子どもの豊かな成長支援や生涯学習のネットワークづくり、教育等への市民参加を図るために、教育情報の収集・提供等のほか様々な地域課題に取り組む。

- (1) 地域教育会議行政区議長の開催
- (2) 51 中学校区及び7行政区において地域教育会議を実施
- (3) 各地域教育会議での事業実施  
「ネットワーク会議」「教育を語るつどい」「子ども会議」の開催、広報活動、その他事業
- (4) 地域教育会議代表者会議の開催
- (5) 全市交流会の実施

## 5 川崎市子ども会議

川崎市では、子どもの意見表明と社会参加を目指したさまざまな活動を背景に、平成13年4月1日に「川崎市子どもの権利に関する条例」が施行され、その30条に、市政に対して子どもが意見を表明する機会として「川崎市子ども会議」が定められた。

令和3年度は、第20期川崎市子ども会議（公募による子ども委員13人）として、年間21回の定例会議等を実施し、自主的及び自発的に調査研究したテーマについて「市長さんへの報告会」で、報告書の提出と合わせて市長に意見を伝えた。

また、各中学校区・行政区地域教育会議では、中学校区・行政区子ども会議を開催し、それぞれの地域で子どもの意見表明に関わる活動を実施している。

## 6 地域の寺子屋事業の推進

地域ぐるみで子どもの教育や学習をサポートする仕組みづくりと、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることを目的に「地域の寺子屋事業」を実施する。

令和3年度は新たに11か所の寺子屋を拡充し、全76か所の寺子屋における放課後の学習支援や土曜日等の体験活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の形成を図った。



寺子屋での学習支援の様子

## 7 地域教育ネットワークの構築

地域と学校の連携協働体制の構築に向けて、令和2年度から、川崎市地域教育ネットワーク推進会議において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域教育会議（地域学校協働本部）の一体的な推進に向けた各施策や地域の寺子屋事業を始めとする地域と学校の連携を推進するために必要な事業等について連絡調整を行っている（令和3年度は3回開催）。

## 8 社会教育関係団体

### (1) P T A

市内171の単位P T Aからなる川崎市P T A連絡協議会は、約107,000人の児童生徒の保護者と教職員が会員となっている。

- ・各種研修会の開催、Web配信
- ・食育推進コンテスト、要望活動等
- ・成人教育や家庭教育事業の実施を通じて学校、家庭、地域の連携のもとに教育活動を展開している。

### (2) 女性団体

川崎市地域女性連絡協議会は、昭和22年に女性の地位向上や社会参加促進をめざして設立された。以来、男女平等の推進、環境・消費問題に関する学習・実践活動、平和問題への取組、少子高齢社会への対応など、地域が抱える様々な課題に対し、「学習・親睦・奉仕」を柱に活動を展開している。

- ・各種研修会の開催
- ・環境問題講演会、芸能のつどい等の開催
- ・広報紙『女性かわさき』の発行（年2回）
- ・専門部会による学習会、調査研究活動
- ・電話相談「子育て心のケアネット」及び公開講座の開催

## 9 学校施設開放の充実

スポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活

動、市民活動などの場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を市民の利用に供する。

令和3年度は、市内の小学校・中学校・特別支援学校の、校庭145校、夜間校庭7校、体育館166校、特別教室134校、図書館10校において、施設開放を実施した。

## 10 子どもの泳力向上プロジェクトの推進

子ども達の泳力向上という教育課題の解決に向けて、小学校入学前までに水に親しんできていない子どもや、入学後も泳ぎが苦手な子どもを対象に水泳教室を実施する。平成26年度まで実施していた「学校プール開放事業」を廃止し、令和3年度は市内26か所のスイミングスクール等と連携し、水泳教室を開催した。

## 11 視聴覚教育の推進

### (1) 視聴覚教材・機材の整備・貸出

学校教育・子育て・福祉・歴史分野等の視聴覚教材（16ミリフィルム・ビデオテープ・DVD等）と機材（16ミリフィルム映写機・プロジェクター等）の貸出を行っている。特に平和・人権・環境・国際理解等の分野は平和教育映像教材として購入している。教材・機材は教育文化会館及び市民館の視聴覚ライブラリーへ配送を行っている。

### (2) わが町かわさき映像創作展

## 12 職員研修の充実

職員の資質向上を図るため、各施設の役割や課題を理解し必要な基礎的知識や実践的能力を養う等、様々な課題についての問題意識・専門性を高める研修を実施する。（施設種別、初任者、指導・経営、生涯学習、人権、課題、自主グループ研修）

## 13 生涯学習施設的环境整備

川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の再編整備については、令和3年1月に基本計画を策定した。鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備については、令和2年8月に基本計画を策定した。また、老朽化した社会教育施設の維持補修等を行った。

本市の社会教育施設は、建築後30年以上経過している施設が約4割となるなど、老朽化等が課題となっていることから、市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するため、社会教育施設の一層の利用環境の向上を図る必要がある。

# 文化財の保護・活用

令和4年度は、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、引き続き市内の文化財について種々の調査・保護活動、文化財公開や関連講座の開催、史跡めぐり等、文化財の普及・啓発事業を行う。あわせて、地域文化財顕彰制度に基づき、第5回川崎市地域文化財を決定・顕彰する。史跡橘樹官衙遺跡群については、調査・研究及び活用事業を推進するとともに、整備基本計画に基づき保存整備事業を推進する。

(以下、令和3年度報告)

## 1 文化財の指定

令和3年度は、史跡橘樹官衙遺跡群が国史跡の追加指定を受け、史跡指定地は21,551.72㎡になった。

また、東光院所蔵「文永四年銘阿弥陀如来種子板碑」を市重要歴史記念物に指定した。

## 2 第4回川崎市地域文化財の決定

市民生活、市民文化や地域風土に根ざして継承されてきた文化財(指定等されているものを除く)を、川崎市地域文化財として顕彰及び記録する。第4回川崎市地域文化財31件を決定し、川崎市地域文化財の総数は190件となった。

## 3 埋蔵文化財の試掘・確認調査及び発掘調査

### (1) 試掘・確認調査

開発事業等に伴い、市内の周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)及び遺跡が存在する可能性がある場所において、教育委員会が事前の試掘調査を63件、確認調査を8件、計71件を実施した。

### (2) 発掘調査6件

A. 本発掘調査(個人住宅・市公共事業等)4件  
市内における開発事業等に伴い、教育委員会が事前の緊急発掘調査を実施した。

- ①②③野川西耕地遺跡第13・14・16地点  
(宮前区野川台1丁目)
- ④早野上ノ原遺跡第6次調査  
(麻生区早野上ノ原)

B. 本発掘調査(民間開発事業)2件  
市内における開発事業に伴い、民間調査機関による事前の緊急発掘調査の監理を実施した。

## 4 史跡橘樹官衙遺跡群の保存整備活用

古代橘樹郡の役所跡である橘樹郡家跡とその西側の影向寺遺跡が、7世紀後半から10世紀に

かけての地方官衙の成立から廃絶までの推移を知る上で、全国的にも貴重な遺跡であると評価され、平成27年3月10日に「橘樹官衙遺跡群」として川崎市初の国史跡に指定された。

### (1) 川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会

史跡橘樹官衙遺跡群の調査整備を円滑にするため、学識者を委員とする川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を5回開催した。

- 第1回 令和3年7月2日
- 第2回 令和3年10月30日
- 第3回 令和3年12月6日
- 第4回 令和3年3月10日
- 第5回 令和4年3月23日

### (2) 橘樹官衙遺跡群保存整備事業

「整備基本計画」短期計画第1期に基づき、基本設計書(復元建物)・実施設計書(緑地部分)を作成した。

### (3) 橘樹官衙遺跡群活用事業等

史跡橘樹官衙遺跡群の周知及び活用を図るため、普及事業を展開した。

#### ①史跡めぐり古代の“橘樹”をゆく

地域資源である史跡橘樹官衙遺跡群を含めた文化財の総合的な活用を図るため、専門職員の解説で歩くまち歩きを実施した。

・令和4年2月12日(土) 参加者24名(応募者101名)

#### ②橘樹学連続講座「古代橘樹を知り、活用する!!」

橘樹官衙遺跡群の今後の活用について、広く理解してもらえるよう、専門家を講師に招き、計3回の講義を実施した。また、当日資料をリーフレットとして刊行した。

・令和3年8月28日(土) 松田 陽「橘樹官衙遺跡群をどう活用しますか?」(受講者24名、応募者59名)

・令和3年10月16日(土) 箱崎 和久「橘樹官衙正倉建物の復元」(受講者22名、応募者84名)

・令和3年11月14日(日) 石毛 彩子「久留倍官衙遺跡の保存と活用」(受講者27名、応募者67名)

#### ③局間連携等

・高津区文化振興事業「もっと知りたい高津!もっと知ろう高津 高津のさんぽみちガイド養成

講座」への講師派遣

(第1回) 令和3年11月12日(金)「橘樹の貝塚と古墳古代のロマンを探る～高津区の歴史を知る～」

(第2回) 令和3年12月10日(金)「高津区内の遺跡めぐり」

## 5 埋蔵文化財の活用

### (1) 小学校への講師派遣

- 古川小学校への講師派遣  
令和3年6月16日(水)  
「塚越古墳について」

### (2) 埋蔵文化財調査成果の公開

- 橘樹郡家跡第35次調査現地見学会  
令和3年11月6日(土) 参加者185名
- 早野上ノ原遺跡第6次調査現地見学会  
令和4年1月15日(土) 参加者166名
- 蟹ヶ谷古墳群第7次調査現地見学会  
令和4年3月5日(土) 参加者203名

## 6 文化財調査活動

文化財調査員	保存状況調査(彫刻・絵画) 市内民俗調査
調査委託	市内古文書所在調査

## 7 文化財の保護・公開及び記録の作成

### (1) 市指定文化財所有者への助成

市指定文化財所有者に管理奨励金を交付した。

### (2) 無形民俗文化財の保護

指定民俗芸能保存団体(4団体)と川崎市民俗芸能保存協会の技芸継承事業等へ補助金を交付した。

- 第44回川崎市民俗芸能発表会(主催:川崎市民俗芸能保存協会 共催:川崎市教育委員会)

日程:令和4年3月6日(日)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

会場:労働会館

### (3) 指定文化財等現地特別公開事業

令和元年8月、静岡県富士市内で「武州橘樹郡河崎領」(現在の川崎市)の文字が刻まれた半鐘(はんしょう)が発見された。教育委員会事務局文化財課において、消されてしまった半鐘表面の文字を解読したところ、川崎区中島に所在する遍照寺(へんじょうじ)のものであることが判明し、令和2年12月に遍照寺へ里帰りを果たした。このことを記念し、遍照寺の御協力のもと、寺室となった半鐘の特別展示を実施した。

○故郷に帰った半鐘展

(主催:川崎市教育委員会 協力:遍照寺(川崎区中島)、川崎市平和館)

日程:令和3年4月14日(水)から5月5日(水・祝)まで

会場:川崎市平和館1階 屋内広場

### (4) 文化財の保存・修理

令和元年東日本台風により被災した考古資料のうち、梶ヶ谷神明社上遺跡出土品、下原遺跡縄文時代後晩期出土品計46点の保存修理を行った。

### (5) 図書の刊行

- 『川崎市文化財調査集録』第56集
- 『令和2年度 川崎市埋蔵文化財年報』
- 川崎市遺跡リーフレット③令和3年度橘樹官衙遺跡群保存活用事業 橘樹学連続講座「古代橘樹を知り、活用する!!II」
- 『川崎市埋蔵文化財調査報告書第13集 橘樹官衙遺跡群の調査III』

## 8 史跡の整備と保全

### (1) 史跡環境整備

市内の史跡等を良好な環境で保存し、活用するため環境整備を地元の関係団体へ委託した。

- 史跡橘樹官衙遺跡群(橘樹郡衙跡史跡保存会)
- 県史跡子母口貝塚(子母口貝塚史跡保存会)
- 五所塚(五所塚史跡保存会)
- 芭蕉の句碑(芭蕉の碑保存会)
- 県史跡馬絹古墳(馬絹古墳史跡保存会)

### (2) 史跡保守管理

史跡橘樹官衙遺跡群内に所在する「たちばな古代の丘緑地及び西側隣接地」の除草、剪定を実施するとともに、県史跡馬絹古墳の史跡保守管理として樹木剪定や県史跡子母口貝塚保存敷地の除草等を行った。また、宮前区馬絹に所在する県史跡馬絹古墳の横穴式石室を保存・管理するため、石室内の温湿度を計測し、データ解析を行った。

### (3) 市重要史跡管理奨励

市重要史跡である「春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺」内の個人所有地の保存管理を図るため、所有者に管理奨励金を交付した。

## 9 地名資料室の運営

地名に関する図書及び資料を収集、公開するとともに講座を開催した。また、地名教材を用いて、親子向けの事業等を実施した。

(令和3年度 入室者 1,294人、図書利用者 1,024人、レファレンス利用者 346人)

(1) 「夏休み学習相談」、「シールで学ぶ川崎の地名」事業  
令和3年7月17日(土)～8月4日(水)  
19日間 参加者6人(保護者2人を含む)

(2) 地名散歩  
「川崎の発展を地名から探る」  
令和3年10月17日、24日、31日、11月7日の日曜 参加者延べ53人

(3) 地名塾  
「地名と地形」  
令和4年2月3日、10日、17日、24日、3月3日の木曜 参加者延べ117人

## 10 文化財審議会の活動

第1回：令和3年5月31日

- ・ 史跡橘樹官衙遺跡群における史跡整備検討状況について
- ・ 塚越古墳第8次調査について
- ・ 第4回川崎市地域文化財推薦候補の募集について
- ・ 令和2年度事業報告・令和3年度事業計画について
- ・ 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について 他

第2回：令和3年10月19日

- ・ 史跡橘樹官衙遺跡群における追加指定について
- ・ 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について
- ・ 川崎市における博物館の登録等審査基準等について
- ・ 第4回川崎市地域文化財顕彰候補について 他

第3回：令和4年3月8日

- ・ 国史跡橘樹官衙遺跡群の追加指定について
- ・ 川崎市における博物館の登録等審査基準について
- ・ 川崎市市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について
- ・ 川崎市重要歴史記念物「木造聖徳太子立像」(影向寺所蔵)の修理について
- ・ 「文永四年銘阿弥陀如来種子板碑」(東光院所蔵)の市重要歴史記念物指定について 他



川崎市文化財保護推進キャラクター  
シッシー君